

一九七六年一月七日(pp. 3-24)

『ミシェル・フーコー講義集成6 コレージュ・ド・フランス講義 1975-1976 年度 社会は防衛しなければならない』ミシェル・フーコー,石田英敬/小野正嗣訳,筑摩書房(2007)

➤ 講義とはなにか?(p. 3-p. 101. 1)

- ここ十年か十五年来、諸々の事象、諸々の制度、諸実践、諸言論の、非常に大きなしかも増大し続ける批判可能性というものが現れてきた。私たち自身の、私たちの身体の、そして私たちの日常の身ぶりの最も堅固で最も身近な地盤さえも、あるいはまさにそうした地盤こそが、全般的な脆さを露わにしたということなのです。(p.61. 4-1. 7)

しかし↓

- 出発点においては予定されていなかった事態も露呈した(p.91. 7)
- それは、全体的な理論、つまり、包括的でグローバルな諸理論に特有の抑圧的な効果というものが露わになったということです。(p.91. 9)
- 第一の特徴:批判のローカルな性格(p. 91. 17)
→私の考えでは、このような批判の本質的なローカル性とは、批判の有効性を基礎づけるためになんらかの共通の体制から許可を求める必要がないという、中心化されることのない自律的な理論生産の在り方を示すものなのです。(p. 91. 21-p.101. 1)

➤ 従属化された知(p. 101. 2-p. 111. 4)

- このローカルな批判というものは、私が見るところでは、「知の回帰」と呼びうるような事態を通して起こってきた。(p. 101. 3)←第二の特徴
→テーマ群全体の下に、それを貫いて、またそれらのうちに、諸々の「従属されていた知」の隆起と呼べるような事態が起こっている。「従属されていた知」という言葉で私が表そうするのは二つのことです。(p. 101. 7-1. 9)
 - ①ひとつは、機能的・一貫性や形式体系化の中に埋もれ隠されてきた歴史的内容を、それは指す(p.101. 9)
 - ②「従属化された知」という言葉で、私はまた、非概念的な諸々の知、十分に練り上げられていないとして資格を剥奪された一連の知のことをも理解したいのです。素朴な知、序列において下位の知、必要とされる認識あるいは科学の水準以下のものとされる知のことです。(p. 101. 18-1. 20)
→精神医療を受ける者の知、患者の知、看護人の知、医学の知に閉口した周縁的なものとしての医師の知、犯罪者の知など、お望みなら「普通の人びとの知」と呼びたいと思うそうした知(それは、共通の知とか良識とか言ったものではまったくなく、それとは逆に、個別的な知、ローカルで領域的な知、全員一致するなどということのありえ

ない、周囲のものすべてに対してそれが向ける刃にのみ自らの力を負う差別的な知のことです)、そうした人びとのローカルな知、資格を剥奪された知が再び現れてくることで批判は行われたのです。(p.101. 22-p. 111. 4)

➤ **闘争についての歴史的知、系譜学と学的言説(p.111. 5-p. 161. 6)**

- 学識研究が明るみに出した埋もれた知と、知識及び科学の序列によって資格を剥奪された知との間に対をつくり結びつけたところにこそ、この十五年来諸々の諸言説に対する批判に主要な力を与えてきたものがある(p.111. 8-1. 10)
→それこそ闘争についての歴史的な知というものであったのです。(p.111. 12-1. 11)
- そのようにして、系譜学と呼ぶことができるようなものが、あるいは、諸々の闘争の正確な再発見であると同時に戦いの生の記憶でもあるような、多様ななかたちをとった系譜研究とでもいうべきものが出現してきた。(p. 111. 14-1. 16)
→系譜学というのは、まさに厳密な意味で、反-科学でもあるのです。(p. 121. 9)
→しかも、科学の内容、方法あるいは概念に対する反乱というよりは、まずなによりも、中心化しようとする権力作用、私たちの社会の内部で組織される科学的言説の制度と機能につきものの中心化する権力作用に対する反乱であるのです。(p. 121. 12-1. 14)
- 系譜学というのは、歴史的な諸々の知を、脱-従属化し自由にする企てである、つまり、統一的、形式的、科学的な理論言説の強制に反対し戦うことができるようにする企てのひとつであるといえるでしょう。(p. 13 うしろから 2 行目-p. 141. 1)
- 考古学とは、ローカルな言説態の分析に固有の方法であり、系譜学とは、そのように記載されたローカルな言説態をもとに、そこから解放される脱-従属化した諸々の知を働かせる戦術である(p. 141. 4-1. 5)

※学問的知識と諸々のローカルな記憶の結合を「系譜学」と呼ぶことにしましょう。この対は、闘争についての歴史的な知を形成し、それらの知を現在の戦術において活用することを許すものです。(p.111. 17-1. 18) という記述があったが、系譜学と「系譜学」の違いは…?

➤ **系譜学の争点としての権力(p. 161. 7-p.161. 12)**

- これらの系譜学に儲けられているもの、それはあらためていうまでもないことですが次のような問いです。すなわち、その問題としての出現、力、鋭利さ、不条理さが、過去四十年の間ナチズムの崩壊とスターリニズムの後退という二つの線上の上に具体的に現れてきた、この権力とは何かという問いです。(p. 161. 7-1. 9)
- 問題は、社会の様々に異なるレベルで、かくも多様な拮がりをもって作動している、諸々の権力装置とはどのようなものであるかを、それらのメカニズム、作用、関係において、決定することなのです。(p. 161. 11-1. 13)

➤ **権力についての法的理解と経済的理解(p. 161. 1. 13-p. 181. 2)**

- 政治権力についての、法的及び自由主義的な理解と、マルクス主義的—十八世紀の哲学者たちに見られる考え方—と、マルクス主義的理解、あるいはすくなくとも、マルクス主義の考え方であると通常みなされている理解との間にはある共通点があるように私には見える。

その共通点とは、権力の理論における「経済主義」と私が呼ぼうとするものではないのかということ。(p. 16 l. 16-1. 20)

- 権力とは、すべての個人が持っている具体的な権力であって、政治権力、政治主権を構成するために、個人は、全体的ないしは部分的に、それを譲渡するのだというわけです。(p. 17 2-1. 3)
- それらの理論全体を通して、権力と財、権力と富との間に、明白なアナロジーが存在している。(p. 17 l. 5)
- 研究の争点は、私の考えでは、次のように分けられる。第一には、権力はずねに経済に対して二次的な位置にあるものなのか。権力はずねに経済によって目的化され機能化されているものいるものなのか。(p. 17 l. 14-1. 16)
- 第二の問いは、権力は商品とモデルとするのか。権力は、所有され、獲得され、契約や力によって譲渡され、手放されたり取り戻されたりし、流通し、ある領域を潤し他の領域を避けて通ったりするような何かであるのか。(p. 17 l. 18-1. 20)

➤ **抑圧としての権力、戦争としての権力(p. 18 l. 3-p. 20 l. 17)**

- 権力とは、本性、本能、階級、個人を抑圧するものであるというわけです。(p. 18 l. 12)
- 権力は、譲渡、契約、移譲の用語で分析されるよりは、あるいはさらに、生産関係の更新という機能として分析されるよりは、まずなによりも闘争、対決、あるいは戦争といった用語でこそ分析されるべきなのではないかというものです。(p. 18 うしろから 5 行目)
→つまり、権力とは戦争である、他の手段によって継続された戦争である(p. 18 うしろから 1 行目)
- 権力の分析の二つの大きな体系を対置することができる。一つは、十八世紀の哲学者たちに見出される古い体系ですが、人びとが原初的権利が移譲し主権を構成するものとして権力をとらえ、契約が政治権力の母胎であるとする立場です。(p. 20 l. 6-1. 8)
- もう一つの体系は、逆に、政治権力を契約=圧制(contract-oppression)という図式によってではなく、戦争=抑圧(guerre-répression)という図式にしたがって分析しようとする。(p. 20 l. 10-1. 12)
- 言うなれば、契約=圧制の図式は司法的な図式であるのに対し、戦争=抑圧、あるいは支配=抑圧(domination-répression)の図式において問題とされるのは、前の図式におけるような合法と非合法の対立ではなく、闘争と服従との対立だということになります。(p. 20 l. 15-1. 17)

➤ **クラウゼヴィッツの^{アフォーリズム}箴言(p. 18 l. うしろから 5 行目-p. 22 l. 12)**

- このときは、私たちは、クラウゼヴィッツの定式を逆転して、政治とは他の手段によって継続された戦争であると考えることになります。これは三つのことを意味します。(p. 18 うしろから 1-p. 19 l. 2)
- まず、私たちの社会のような社会において機能している権力関係は、そもそも、歴史的に確

定可能な一時期に戦争のなかで、また戦争によって、確立された一定の力関係に根ざしたものであるということ。(p. 191. 2-1. 4)

→政治権力の役割は、一種の静かなる戦争によって、諸制度、経済的諸不平等、言語、そして各人の身体にまで、この力関係を継続的に記入しなおし続けるものだということになります。(p. 201. 6-1. 8)

- この「市民平和 la paix civile」の内部において、政治闘争や、権力に関する、権力に対する、権力のための抗争や、力関係の変更——一方の側の増大、転覆など——など、そうしたすべては、ひとつの政治体制における、戦争の継続であるとのみ解釈されることになる。(p. 191. 10-1. 14)
- クラウゼウィッツの命題の逆転にはまた第三の意味もあります、それは、最終的決定をくだすのは戦争である、つまり、最終的には武器が審判をくだす力の対決が決めるのだということ。政治的なものの究極の姿は最終戦であって、最終戦こそ、最後に、そしてまさしく最後にのみ、継続された戦争としての権力の行使を停止しうるものということになります。(p. 191. 16-1. 19)
- 「権力の役目は社会を防衛することである」というテーマの下に読まれるべきなのは、社会は、その政治構造において、或る者たちが他の者たちに対して自分たちを防衛しうるように組織されている、あるいは他の者たちの反抗にたいして自らの支配を防衛しうるように、あるいはまた単に自分たちの勝利を防衛し、服従化を通して勝利を永続化しうるように組織されているのだ、という主張なのか。(p. 21 うしろから 2 行目-p. 22 1. 3)